

令和3年10月1日

株式会社ショーモン 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、より働きやすい環境を作ることによって、その能力を十分に発揮できるようにするため、および女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年10月1日～令和8年9月30日までの5年間

2. 内容

目標1：産前産後休暇、育児休業、育児休業給付など制度の周知や情報提供

<対策>

- 令和3年10月～ 「育児・介護休業等に関する規則」の対象社員への周知
- 令和4年4月～ 社員の制度利用に関する知識の向上と利用促進

目標2：小学校入学前までの子を養育する従業員に対する時間外労働の制限

<対策>

- 令和3年10月～ 対象社員への周知
- 令和4年10月～ 管理職向け両立支援に向けたマネジメント研修等の実施

目標3：営業職に占める女性労働者の割合を30%以上にする

<対策>

- 令和4年4月～ 仕事内容の見直し、イメージ改善のリストアップを行う。
- 令和4年10月～ 改善を行い、女性を登用しやすい環境を整える。
- 令和5年4月～ 採用活動時に、女性が働きやすい環境を整備したことをアピールする。

以上